

建築基準法に基づく

- 特定建築物定期調査報告
- 建築設備定期検査報告
- 防火設備定期検査報告

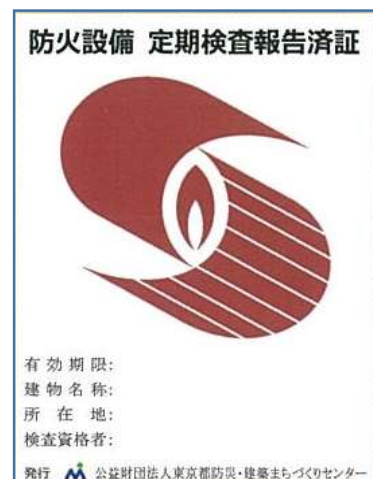
共同住宅(東京都)のご案内



特定建築物定期調査



建築設備定期検査



防火設備定期検査



ナカノエンジニアリング株式会社

<https://n-eng4163.com/>



特定建築物定期調査・建築設備定期検査・防火設備定期検査
指摘事項(不良個所)の改善工事について

ナカノエンジニアリング株式会社で法定調査及び法定検査を実施した物件においては、優先的に様々な指摘事項の改善のご提案から改善工事まで一貫したシステムで着実に実施しております。

特に最近では、防火シャッター・耐火クロススクリーン・防火扉の修理及び交換工事に至るまで、業界トップクラスの実績を更新しています。

本社 〒171-0042
東京都豊島区高松2丁目10番16号
新館 〒171-0042
東京都豊島区高松2丁目10番17号
TEL : 03-5966-4163
FAX : 03-5966-4242

詳しい内容のパンフレットご希望の方はお問い合わせよりご連絡頂くか
上記記載の連絡先までご連絡をください。